

令和6年度第2回鎌倉市児童福祉審議会 議事録

令和7年3月3日（月）14時00分開会 16時00分散会（会議時間2時間00分）

◆松原 委員長 定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回鎌倉市児童福祉審議会を開会いたします。

会議を始める前に、本日の委員の出欠、会議の運営等につきまして、事務局からお願いします。

◎事務局 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

こども支援課の中橋と申します。よろしくお願いいたします。

本日は全委員5名中5名のご出席をいただいております、鎌倉市児童福祉審議会条例第7条第2項に定められる定数を満たしております。

続きまして、今回の議題を進めるにあたり、2月3日に開催した第1回と同様に、事業者にも同席いただきたいと考えております。つきましては、鎌倉市児童福祉審議会条例施行規則第2条に基づき、関係者である事業者の出席について、ご確認をお願いいたします。

◆松原 委員長 関係者である事業者の出席を認めてよろしいでしょうか。

（了承）

◎事務局 ありがとうございます。関係者につきましては、議題に応じて入退室させることといたします。

続きまして、会議の公開についてです。本審議会は、会議内容の公開が適当でないと審議会が判断した場合を除いて、公開することとなっています。また、会議録につきましても原則公開ということになります。

なお、本会議の傍聴者についてですが、広報かまくら2月号及び市ホームページで募集を行いましたところ、傍聴希望者はおりませんでした。

それでは会議の公開について、ご確認をお願いいたします。

◆松原 委員長 本日の会議は公開ということによろしいでしょうか。

（了承）

◆松原 委員長 次に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 まず、配付資料の確認の前に、一部資料の差替えと追加がございますので、ご確認をお願いいたします。

差替えは、事前に郵送させていただきました、資料10 小規模保育事業「ぬくもりひがし保育園」家庭的保育事業等認可申請書一式の4－5連携協定書です。皆様お持ちでしょうか。ご確認をお願いいたします。

なお、本日机に配付しております、資料8 小規模保育事業「しあわせいっぱい保育園 深沢」家庭的保育事業等認可申請書一式の9－1職員名簿も差替えとなります。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。本日は資料が 1 から 11 までございます。資料 1 から順に読み上げますので、ご確認ください。

資料 1 鎌倉市児童福祉審議会委員名簿

資料 2 鎌倉市児童福祉審議会条例

資料 3 鎌倉市児童福祉審議会条例施行規則

資料 4 鎌倉市児童福祉審議会会議公開取扱要領

資料 5 鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

資料 6 小規模保育事業「さとの森ヴィラ」家庭的保育事業等認可申請書一式

資料 7 小規模保育事業「さとの森ヴィラ」基準適合調書一式

資料 8 小規模保育事業「しあわせいっぱい保育園 深沢」

家庭的保育事業等認可申請書一式

資料 9 小規模保育事業「しあわせいっぱい保育園 深沢」基準適合調書

資料 10 小規模保育事業「ぬくもりひがし保育園」家庭的保育事業等認可申請書一式

資料 11 小規模保育事業「ぬくもりひがし保育園」基準適合調書一式

皆様には事前に資料を送付させていただいておりますが、資料の過不足はございませんでしょうか。

(過不足なし)

◆松原 委員長 それでは、次第 2 の (1)「小規模保育事業「さとの森ヴィラ」の設置認可について」、議題に移ります。

まずは、事業者に入室していただきます。

(事業者入室)

◆松原 委員長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

◎保育課 保育課の山下です。よろしくお願いいたします。

ただいまご入室いただきました方は、本件申請者の社会福祉法人誠志の谷戸理事長の殿谷一成氏と園長予定者の西部莉可氏です。

それでは、小規模保育事業「さとの森ヴィラ」の設置認可について、資料 6 を用いて説明します。インデックス番号 1 をご覧ください。

「1 施設の概要等」の「(1) 申請者」の欄から説明を始めます。

申請者は社会福祉法人誠志の谷戸で、代表者は殿谷一成氏です。代表者の経歴につきましては、インデックス番号「9-1」のとおりです。当該法人は、既に令和 2 年 4 月 1 日から認可保育所「北鎌倉保育園さとの森」を運営している事業者であります。

続きまして、「(2) 施設名称等」です。施設名称は「さとの森ヴィラ」で、事業類型は小規模保育事業 A 型となります。

定員構成は 1 歳児 6 人、2 歳児 6 人の定員 12 人。所在地は鎌倉市山ノ内 521-4 で、インデックス番号 2「付近の見取図」のとおり JR 北鎌倉駅の臨時改札口から徒歩 1 分程度の場所となります。

施設長は、現在北鎌倉保育園さとの森で保育士として勤務する西部莉可氏が就任される予定です。

次に、「(3) 土地及び建物の規模・構造」及び「(4) 設備」に移ります。本件は、宗教法人が所有する建物の一部を賃借し、その1階と2階の一部を改修して小規模保育事業を行うものです。建物内部の様子につきましては、動画を再生いたしますので、そちらをご覧ください。併せまして、インデックス番号3「建物の配置図・平面図」やインデックス番号10「施設の現況写真」もご覧ください。なお、「施設の現況写真」の冒頭に添付しているのは、改修後の完成イメージとなっています。

(動画再生)

それでは、資料に戻ります。

保育室として使用する面積は、平面図のとおり1階の一部、32.8㎡を予定しています。鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第28条第2号及び第5号に定める設備基準においては、1歳児一人あたり3.3㎡、2歳児一人あたり1.98㎡が必要となることから、3.3㎡×6人の19.8㎡と1.98㎡×6人の11.88㎡を合算した31.68㎡が必要面積となるのに対し、32.8㎡を確保していることから基準を満たしています。そのほか、調理設備として9.72㎡、事務室兼医務室として5.38㎡を確保しています。屋外遊戯場につきましては、1階保育室の前面に設けます。

続きまして、「2 運営方針等」です。開所時間は、保育標準時間の場合平日は7時30分から18時30分の11時間開所、土曜日は8時から17時までの9時間開所です。なお、当該小規模保育事業は、連携先である北鎌倉保育園さとの森と土曜日の共同保育を実施する予定です。

土曜日の共同保育とは、保育所等において土曜日の利用が少ない場合について、近隣の保育所等が連携し、1か所の保育所等で共同保育することにより保育士等の勤務環境改善等に資するためのものであり、国によってその実施が認められている制度であります。

土曜日の共同保育の際は、北鎌倉保育園さとの森の園舎で保育を行い、さとの森ヴィラから最低でも1人以上の保育士を北鎌倉保育園さとの森に配置することとしています。

預かり時間としては、北鎌倉保育園さとの森の土曜日の開所時間は7時から18時までの11時間となっていますが、さとの森ヴィラの児童は園が設定する土曜日保育の時間である8時から17時までの範囲内での預かりが基本となります。保育短時間の場合、平日・土曜日いずれも8時30分から16時30分までの8時間開所です。

延長保育時間は保育短時間のみの設定で、平日は朝の延長保育時間が7時30分から8時30分まで、夕方の延長保育時間が16時30分から18時30分となっており、土曜日は朝の延長保育時間が8時から8時30分まで、夕方の延長保育時間が16時30分から17時までに設定されています。

保育料以外の費用徴収につきましては、おむつ処理代や布団・シーツ等に関する費用を徴収する予定です。

「(5) 給食・調理等」につきましては、提供方法は連携施設であるさとの森で調理したものを搬入する予定です。なお、搬入に当たっては、所管の鎌倉保健福祉事務所に事前に相談の上必要な助言を受けていることを確認しています。

「(6) 連携保育施設」につきましては、次のページにございます「連携保育施設表」のとおり「北鎌倉保育園さとの森」と「おおぞら幼稚園」とし、それぞれ3人ずつの卒園児の受入枠を確保する予定です。各連携先との協定書案につきましては、インデックス番号4-5をご覧ください。

続きまして、職員の配置についてですが、インデックス番号「8-1」職員名簿をご覧ください。園長の西部氏のほか、常勤の保育士が3人、非常勤の保育士が2人となっています。鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第29条第2号に定める保育士の数では、さとの森ヴィラの定員構成の場合、最低基準は保育士の数は3人となるため、基準を満たしております。

その他の資料につきましては、事前にご一読いただけたかと思いますので、説明は割愛させていただきます。以上で説明を終わります。

◆松原 委員長 事務局からの説明に対して、ご意見やご質問はございますか。

◆杉野 委員 3つあるのですが、まずコドモン連絡帳というものを使われているようですが、これは既に使っているものなのか、使っているのならうまく機能しているのか教えていただきたいです。

次に、インデックス番号1-3の非常用設備のところで、その他というのが何なのか教えてください。

3つ目が、先ほどの映像でトイレの覗き窓があるという紹介があったと思いますが、ちょっと想像がつかなくて、衛生的に大丈夫なものなのか、扉とかがちゃんとあったりするのか、教えていただければと思います。

△事業者 まずコドモンについてですが、北鎌倉保育園さとの森において既に5年間の実績があり、北鎌倉保育園さとの森、さとの森ヴィラどちらからでもちゃんと閲覧できるように、システムが構築されております。

◆杉野 委員 保護者とのやりとりができて、保護者の方でも確認ができるということでしょうか。

△事業者 はい。

◆杉野 委員 わかりました。

◎事務局 2つ目の非常用設備で、その他の欄にチェックがあるものの何も書いていないというところだと思いますが、この認可申請書が出てきた段階では、まだ消防本部と備えるべき機材について調整中の段階でした。この建物の右側に学童保育施設が併設されており、その建物と一体としてこの防災部分に関するものを見るのか、それとも今回の小規模保育施設部分だけを切り分けて見るのかというのが申請時点では調整中だったものです。現在施設の改修と合わせて、消防と何が必要かというところの整理を事業者が行っており、そこで必要となったものについて、今後我々に報告があり、それを確認するという流れになります。

△事業者 3つ目のトイレの覗き窓ですが、これは保育側が子どもの様子を確認できるように設けるもので、窓ガラスで仕切られています。

◆杉野 委員 わかりました、ありがとうございます。

◎保育課長 コドモンについて補足をさせていただくと、昔はよく連絡帳のノートみたいな形で保護者の方とやり取りをしていましたが、コドモンというアプリを使って、携帯上で欠席の連絡など従来の連絡帳のようなことをやるのが徐々に増えています。本市内の保育所でも、おそらく半分以上の保育所で使われています。全国的にも直近の報道で300万人ぐらい使っているような報道もありまして、手書きがいいという方もいるので是非はありますが、使い勝手というところは十分に検証されたシステムだと思っています。

◆新井 委員 2つありまして、1つ目は避難計画で、2、3月と設定が未定とありますが、そこはもう内容が決まっているのかどうかというところ。また、その2、3月が抜き打ちでの実施となっていますが、これがどの程度の抜き打ちなのかを教えてください。

△事業者 訓練の日付は知っている状態です。時間帯が抜き打ちということになります。

◆新井 委員 2、3月にそれがあるのは、1年間でどの程度身についたかの確認が目的ということでしょうか。

△事業者 そのとおりです。

◆新井 委員 わかりました。

もう1つですが、食物アレルギーについての対策、資料でしっかりされているのがわかりましたが、エピペンを使うような事態が発生した場合に備えた研修や訓練のようなことは計画されているのでしょうか。

△事業者 訓練用のエピペンの使用と本物を実際に触れるということをしています。それから、AEDと併せて訓練をできる資格を持った職員がおりますので、その職員から指導を受けるということになっております。

◆新井 委員 わかりました。

◆小泉 委員 何点か質問させていただきます。

さとの森保育園で実績があることは十分承知しておりますが、新たに小規模保育を開設するということで、例えば小規模保育で12名のお子さんを3名、+αの先生もちろん記載がありますが、この人数でお散歩に連れて行くような場合に、あの辺りの道路の交通状況が良くない中で、相当注意を払う必要があると思います。この人数で12名のお子さんをどのくらい安全に保育していけるのかというところ、先ほどの緊急時の対応も同じですが、例えばさとの森と連携していくのか、そのような計画があれば聞かせていただきたいと思います。

△事業者 ご承知と思いますが、北鎌倉駅ホームに沿ったトンネルが現状不通になっておりまして、これが開通すればまた状況が変わってくるのですが、現状においてはヴィラの周辺の道が狭いので、できるだけ園内で外に出たときと同じような活動ができるよう工夫をします。また、少し階段を登りますが、円覚寺の方に上がって境内の散策をしてもらうとか、あるいは八雲神社の階段を上がっていくとか、できる限り屋外で子どもを育てる、自然の中で育てるということを満たすように努力したいと思っています。

また、開園までには間に合わないのですが、園の裏手に未整備の緑地がありますので、今後整備を行い、北鎌倉保育園さとの森と人数比で変わらない面積のところで遊べるように計画しております。

◆小泉 委員 わかりました。

次に、こちらの小規模保育については母体の保育所がある中で保育士を配置されていくと思いますが、資料に記載されている保育士さんというのは、さとの森の保育所で保育経験がある方が連続してこちらに移動するのか、あるいは、今まで全然やっていないけども保育士資格を持っているからここで働くのか、保育士の役割分担についてもお聞きしたいと思います。

△事業者 北鎌倉保育園さとの森を立ち上げたときの職員、常勤2人とパート職員2人の4人がそのまま移ります。3歳児になったときに、半数とはいえ保育所で受け入れますので、その保育の連続性ということを考えたのと、小規模施設の新設ということになりますので、施設の立ち上げの経験がある者を、というところです。

◆小泉 委員 わかりました。

それで理解はできるのですが、実は保育士の自己評価表を見ると、一般の小規模保育ではとてもこのような自己評価はできないなと思いました。これは母体の保育所があるからだと思いますが、これだけの自己評価をさせるということが小規模保育の保育士さんたちにどれだけ負担になるのかということちょっと思いましたので、おそらく母体の保育所との繋がりがある中で、共同で研修をしたり、何か共同で振り返りをする中でこういう資料が出されたのだらうと認識できましたが、単体でやるとするとあまりに形式的すぎて実際どうなのだろうと思うような資料でしたので、確認させていただきました。

一方で、小規模保育の子育て支援のあり方というのは保育所もちろんそうですが、1、2歳の一番育児が大変なときの子育て支援は正に保護者支援の方が非常に高いので、そういった仕組みはすごく大事だと思います。コドモンの質問がありましたが、確かに保育士の負担を軽減するだとか、保護者にとっても利便性が高いという部分もあるものの、やはり対面コミュニケーションによる育児相談ほど勇気を与えたり安心を与えるものではなく、とりわけ小規模保育はそういうことを意識していく必要があると思いますので、コドモンの実績を強調されると、私としては小規模としてどうなのかなと一瞬思いましたので、そのあたりの方針としてどうなのかなお聞かせいただければと思います。

△事業者 おっしゃるとおりで、子育て支援というのは、正に登園時に母親、あるいは父親と会話して、家庭での朝の様子あるいは昨晚の様子、降園時には今日1日の様子を保護者に伝える、そういった時間が一番支援に繋がるのではないかと私は思います。そういう保護者との触れ合いの際に心にゆとりを持って対応できるように、職員の負担をいかに軽減するかが保育の質とそれから子育て支援の向上に繋がると考えています。

特に、若い世代は非常に不安な中で子育てをしているわけで、それをいかに軽減できるかということも保育園の重要だと思う役割だと思いますので、家庭のちょっと奥まで覗き込むような形で入り込んでサポートをしたいと思っています。

◆小泉 委員 そのくらい思いがないと、小規模保育をせっかく立ち上げても受け皿という役割だけではないので、ぜひお願いしたいなと思います。

◆藤本 委員 先ほど立地的な問題で、駅の円覚寺側のトンネルが通れない、あれが通ればさとの森から直通で新しくできるヴィラの方まで来られるわけですが、ここが通れないので恐らくは雲頂菴さんの階段を上がって円覚寺の境内の方に行かれるという話がありましたけども、給食は北鎌倉保育園さとの森から運んでおられるということで、その運搬経路はどうなっているのでしょうか。

△事業者 当初は軽自動車で運ぶプランを考えていましたが、朝の大船高校、岩瀬中学校、小坂小学校に通う子どもたちの交通量が多いので、結局宅配に使われるような3輪のスクーターで後ろにバランスの取れるカゴを付けたもので、子ども10人分、大人の先生、多いときが5人体制になろうかと考えていますので、それだけの分を運ぶならば問題ないということを実証しました。保健所からも、それで許可をいただいております。

本来は、小規模とはいえ厨房を作りたかったのですが、コストの面から作れませんでした。保育課の担当の皆さんとも話し合ったのですが、土曜保育を共同でやってみるというチャレンジをしていますので、保育士や栄養士や調理師さんの負担を軽くしてあげないと子どもたちに向き合うゆとりがなくなってしまうというのがこれまで見てきた実感としてありますので、保育課の皆さんのご指導をいただきながら、安全かつ衛生的に給食が提供できるよう最善を尽くしていきます。

◆藤本 委員 ありがとうございます。

もう1つ気になったのが避難計画の部分で、土砂災害と火災の場合です。まず、土砂災害を見てみますと、大地震の際に円覚寺側の山が崩れてくるということが想定されると思いますが、その避難場所が雲頂菴となっていることに矛盾はないのでしょうか。

△事業者 円覚寺に残っている古文書で調べていくと、円覚寺で最も被害が大きかった地震が関東大震災で、関東大震災以上の地震は円覚寺の古文書で調べることができるこの800年間は起きていません。関東大震災の際の写真で見ると雲頂菴の階段も残っておりますので、想定出来得る範囲では避難場所に問題はないかと思っています。さとの森ヴィラの建物についても、県の方で横の斜面の擁壁工事を既に済ませており、擁壁を超えて何かが崩れ落ちてくることはないと考えています。

◎保育課長 現状の立地のご説明だけさせていただくと、確かに今回さとの森ヴィラを作る横に擁壁があり、雲頂菴の建物との高低差はございます。ただ今ご説明いただいたとおり急傾斜地の対策工事が終わっておりますので、いわゆる土砂災害警戒区域のイエローゾーンや土砂災害特別警戒区域のレッドゾーンと呼ばれるものからは今回の建物については外れておりますので、そういった意味では安全性は担保されていると判断しております。

◆藤本 委員 承知しました。

◆松原 委員長 インデックス番号4-4の苦情処理ですが、一番後ろの方に図が出ています。第三者委員2人の方の記載がありますが、これは北鎌倉保育園さとの森と同じ委員ですか。

△事業者 同じ委員になります。

◆松原 委員長 この2人の背景を教えてください。

△事業者 保育士養成校の先生と民生委員の方です。

◆松原 委員長 ありがとうございます。

◆松原 委員長 他によろしいですか。それでは事業者の方はご退室をお願いいたします。

(事業者退室)

◆松原 委員長 事業者が退室されましたが、何か追加で事務局に対するご意見、ご質問はありますか。

◆小泉 委員 正直映像で判断するのが難しいなと思いました。今回ほとんど工事現場を見ているようで、保育のイメージが湧かない映像でしたので、もちろんある程度のことは見えてくるのですが、そのあたりの感触はいかがですか。

◎保育課長 建物自体は四角く利用されていて、保育室も真四角に取れています。子ども用トイレがその先、調乳室がその横で非常に保育がしやすい間取りだという感想です。

ただ、ご指摘があったように、本来であればこのタイミングで建物の完成形がお見せできればよかったのですが、4月開所に向けて急ぎでやっている面もあり、わかりづらいという部分は申し訳ないと思っております。今回はこれで進めつつ、また次回以降小規模保育事業の認可の際には、皆さんに見ていただくということも十分に配慮に入れながらスケジュールを組ませていただきます。

◆松原 委員長 以前は委員が現地に行っていましたよね。

◎保育課長 行っておりました。今回は、前回の分も含め5か所というところがありましたので、ビデオでやらせていただいております。

また、工事が進んだ段階で提供方法は検討させていただきますが、委員の皆様には完成形を共有させていただきたいと思います。

◆松原 委員長 そうされるのであれば、後ろの緑地も撮ってきてください。

◎保育課長 わかりました。

次の議題の「しあわせいっぱい保育園 深沢」もまだ工事中になりますので、併せてそこは報告をさせていただきます。

◆松原 委員長 よろしいですか。

それでは次第2の(2)「小規模保育事業「しあわせいっぱい保育園 深沢」の設置認可について」に移ります。まずは、事業者に入室していただきます。

(事業者入室)

◆松原 委員長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

◎保育課 保育課の岡本です。よろしくお願いいたします。

ただいまご入室いただきました方は、本件申請者の株式会社ハンドシェイクの社員、豊島有樹氏と園長予定者の有吉和奈氏です。

それでは、小規模保育事業「しあわせいっぱい保育園 深沢」の設置認可について、資料8を用いて説明します。インデックス番号1をご覧ください。

「1 施設の概要等」の「(1) 申請者」の欄から説明を始めます。

申請者は株式会社ハンドシェイクで、代表者は小木寿氏です。代表者の経歴につきましては、インデックス番号10-1のとおりです。当該法人は、宮城県仙台市、千葉県四街道市、静岡県浜松市、岐阜県可児市、大阪府大阪市の5府県にて6か所の小規模保育所を運営している事業者です。令和7年4月には、大阪府大阪市内にて認可保育所を、ここ鎌倉市にて小規模保育所を、開園に向けて準備を進めているところです。

続きまして、「(2) 施設名称等」です。施設名称は「しあわせいっぱい保育園 深沢」で、事業類型は小規模保育事業A型となります。

定員構成は1歳児6人、2歳児6人の合計12人。所在地は鎌倉市常盤362-7で、インデックス番号2のとおり湘南モノレールの湘南深沢駅から徒歩15分ほどの距離にあります。

施設長は、横浜市磯子区にあります小規模保育所「ピノキオ幼児舎新杉田園」で現在も施設長をしております有吉和奈氏が就任される予定です。

次に、「(3) 土地及び建物の規模・構造」及び「(4) 設備」に移ります。本件は、個人が所有する建物の1階部分を賃借し、改修して、小規模保育事業を行うものです。建物内部の様子につきましては、動画を再生いたしますので、そちらをご覧ください。

(動画再生)

それでは、資料に戻ります。保育室として使用する面積は、平面図のとおり1階の一部34.7㎡を予定しています。

鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第28条第2号及び第5号に定める設備基準においては、1歳児一人あたり3.3㎡、2歳児一人あたり1.98㎡が必要となることから、1歳児6人と2歳児6人の31.68㎡が必要面積となるのに対し34.7㎡を確保していることから、基準を満たしています。そのほか、調理設備として10.05㎡、事務室兼医務室として5.64㎡を確保しています。

屋外遊戯場は、施設外の場所を利用します。徒歩7分ほどの距離にある上関きりん公園です。

続きまして、「2 運営方針等」です。開所時間は、平日・土曜日いずれも7時00分から19時00分の12時間開所です。保育短時間の場合は、平日・土曜日いずれも8時00分から16時00分までの8時間開所に設定されています。

延長保育時間は、保育標準時間の場合、平日・土曜日いずれも夕方の18時01分から19時00分です。保育短時間の場合は、平日・土曜日いずれも朝の7時00分から7時59分までと夕方の16時01分から19時00分までに設定されています。

保育料以外の費用徴収につきましては、おむつ処理代を徴収する予定です。

「(5) 給食・調理等」につきまして、提供方法は施設内調理とする予定です。

「(6) 連携保育施設」につきましては、次のページにございます「連携保育施設表」のとおり「幼保連携型こども園 アワーキッズ鎌倉」とし、6人以上の卒園児の受入枠を確保する予定です。連携先との協定書につきましては、インデックス番号4-5をご覧ください。

続きまして、職員の配置についてですが、先ほど差替になりましたインデックス番号「9-1」職員名簿をご覧ください。園長の有吉氏のほか、常勤の保育士3人と非常勤の保育士2人の氏名が載っております。差替になった理由としては、委員の皆様には資料をお送りした後に、常勤の保育士1人と非常勤の保育士1人の追加採用がありました。常勤の保育士、倉井様の保育士証につきましては現在取り寄せ中でございますので、届き次第速やかに確認をさせていただきます。鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第29条第2号に定める保育士の数では、しあわせいっぱい保育園深沢の定員構成の場合最低基準は保育士の数は3人となるため、基準を満たしております。

その他の資料につきましては、事前にご一読いただけたかと思っておりますので、説明は割愛させていただきます。以上で説明を終わります。

◆松原 委員長 事務局からの説明に対して、ご意見やご質問はございますか。

◆松原 委員長 映像にあった保育室の真ん中にあるのは柱ですか。

△事業者 柱になります。建築士の方に確認を取ったところ、構造上取り除くことができないもので、壁芯面積に加えさせていただいております。

◆松原 委員長 子どもがぶつかったりしないですか。

△事業者 角が四角くなっているので、角には子ども用の柔らかいクッションを付けさせていただきます。

◆松原 委員長 わかりました。

もう1つ、苦情処理のことです。資料の図に、第三者委員で自治会長と町内会長と記載がありますが、この場所に両方はないですね。

△事業者 失礼いたしました。こちら書き損じておりまして、町内会長様ともう1人別の方を第三者委員としてお話をさせていただく予定で進めております。

◆松原 委員長 それは他の園とは重ならない、ここ固有の第三者委員ですか。

△事業者 町内会長様ともう片方が現時点でまだ定まっていない状態で、探している段階ですので、早急に見つけてお話をさせていただこうと思っております。

◆松原 委員長 人によっては、神奈川県下で他にもやっているということもあり得ると思いますので、質問しました。ありがとうございました。

◆小泉 委員 保育士さんのことについて何点かお伺いしたいと思います。

人数のバランスを見たときに正直高めに設定されていると見受けられますが、保育現場での多様な人材確保が難しいとはいえ、数年で全員が50代以上の人になってしまうということになると、小さいお子さんに対する保育として不都合が生じてくる可能性もあり得ると思いますので、なぜこのような年齢バランスになったのかお聞かせください。

△事業者 求人広告等で活動させていただいている中で、ご応募いただいた方が年齢層の高めの方、ベテランの方からの問合せというのが非常に多かったものです。20代・30代の方からのお問合せもいただきはするのですが、こちらから返答をした後に連絡がつかなくなってしまうとか、そういったことで面接に繋がらないというパターンが多いです。ただ、現状のこの人数に満足しているわけではなく、もう少し余剰を考えた上で若年層からベテランの方まで面接をさせていただいて、今後の採用に努めていこうと思っております。

◆小泉 委員 保育の色々な指針とかが10年おきで変わっている中で、年齢が偏りすぎていると保育の動向の読み方とかがずれてくることもありますし、母親支援のときにある程度経験のある方と年齢のいった方は非常に安心感がありますが、一方で当事者性がちょっと低いというのか共感してもらえなさそうで、どうしても我慢してしまう保護者も出てくるかと思うので、ある程度年齢というのは大事なバランスになるかなと思っています。その辺は十分に注意していただければと思います。

△事業者 はい、ありがとうございます。

◆小泉 委員 あと、ある程度年齢が偏ると、研修というのがすごく内容的に重要になってきます。もちろん若い人も含めてそうですが、そういう中で研修の時間をどのようにバランスを取っていいのか、その研修計画が分からなかったという点と、それから自己評価がすごいなと思っていて、この自己評価のサンプルを見て、こんなチェックをしていたら保育にしっかり向き合えないくらいのボリュームがあると感じました。なので、保育者の視点に立ったときに、自分たちがやらなきゃいけない仕事の分量とか、そういった負担感も出てきてしまうと意欲も低下するので、設置者として何のためにこのくらいのことをやらせようとしているのか、お聞かせいただいてもいいですか。

△事業者 やはり一番に考えているところは子どもの安全が第一というところで、子どもの成長ももちろんのこと、やはりお子様と保護者様が満足していただけるような園を目指したいとなったときに、その理想を高めに掲げてしまったっていうところがありまして、例えば、研修制度を厳しくし過ぎであるとか、実現がちょっと不可能に近いのではないかなというところがお見受けしたかと思いますが、そちらに関しては園が開かれる前から園長とは少しずつ相談をして、実際に園が開いて運営をしてみて、これはできる、これはできないというところをしっかりと精査させていただいた上で、その園に沿った独自のものを作り上げようと考えております。

◆小泉 委員 一旦これは提出したけども、というところですか。

△事業者 現状の案としてあげさせていただきました。ただ、ちょっと理想が高いところで掲げてしまった可能性はあります。

◆小泉 委員 資料見たときに素晴らしいなと思った資料ももちろんありまして、保育所保育指針と違う意味で、低年齢児へのケアに関する様々な専門性を高めるためのマニュアルと書いてありますが、非常に的確に書かれているなと思いました。あとは、その自己評価とのバランスですね。これはやはりなくてはならないもので、これがなくていい、大雑把でいいということではなくて、対話を通して評価するという仕組みがしっかりできている中で、意思疎通をしっかりと図りながら自分たちの保育を振り返っていただければ、保育士にとっても負担がないけれども、満足度とか達成感に至るような仕組みができていくかなと思いますので、設置者として、また、園長先生はそういったことを考えられたらいいかなと思いました。

△事業者 はい、ありがとうございます。

◆杉野 委員 資料で2か所確認させてください。

インデックス番号5-2の2枚目、園庭にあるアスレチックでというところ、園庭はないと言われたような気がしたので、アスレチックというのはきりん公園のことでいいのかというところと、5-9の最後ですが、関係機関連絡先一覧のところに子育て支援センターが書かれているのですが、これは子育て支援センターでいいのかなと思ひまして、今だと子どもと家庭の相談室であったり、かまくらこども相談窓口きらきらができていますのでそちらの方がいいのかなと思いましたので、確認させてください。

◎保育課長 虐待防止マニュアルはそのとおりです。子育て支援センターではなくて、こども家庭相談課が正しくなりますので、そこは訂正をさせていただきます。

△事業者 アスレチックの部分について、弊社の方で全園通してというところで案としてこれをつけさせていただいたものですので、独自のもので作り直して皆様に共有させていただければと思います。

きりん公園の方に伺って、子どもたちと遊ぶものと思っております。

◆藤本 委員 冒頭に、付近の見取り図で、立地的に非常に交通量の多い道路に面しています。散歩のところを見ると、道路の反対側の方に出かけるというところもあるので、十分安全対策を取っているとは思いますが、そのあたりどうお考えですか。

△事業者 バス通りというところでかなり危険なところですが、園の玄関を出ましたら駐車場が3台分ありまして、すぐいきなり道路というわけではありません。出るときには、もちろん私を含め職員が1人立って誘導していこうと思っております。

このきりん公園だけではなく、この近くに道路を渡らなくても行ける公園があったりするので、入園式、また、慣らし保育の期間を使って職員と公園マニュアルをしっかり作って共有して、園の散歩を進めていきたいと思っております。

◆藤本 委員 交通事故のニュースなんかを見ましても、道路で信号待ちをしていたところに車が突っ込んできてというのも時々ありますが、やはりそういったことも可能性としてはありますから、十分ご配慮いただければと思います。

◆新井 委員 アレルギー対応についてです。対応マニュアルにエピペンのこと、使用について詳しく記載がありますが、なかなか実際に経験するという事はないと思いますので、訓練等の計画がありましたら教えていただきたいです。

△事業者 アレルギーは入ってくるお子さんに応じてやっていくしかないところで、生活管理指導表や医師が書いてくださったものに基づいて、その時々で職員研修を行って、どのように食事を提供するか、1対1でしっかり食べさせられる状況を作っていくことには、誤食というところで友達のご飯に手が伸びてなんていう事件もあったりするので、十分注意してこのマニュアルももっと園に即したものに直していく必要があると思っております。

◆新井 委員 今回の段階で研修の実施は決まっていらないのでしょうか。

△事業者 まだ入園のお子さんが決まっていらないというところで、アレルギーのお子さんがあるのかいないのか、いない場合はすぐという研修ではなくて、今すぐにやらなくてはいけないのは皆さん集まって初めましての保育をするというところで、もちろんアレルギーのお子さんがいればすぐに研修は入りたいと思っておりますが、状況に応じて対応していこうと考えております。

◆新井 委員 アレルギーは保護者が確実に把握しているとは限らない場合もあります。いつ起こってもいいようにしておくことが大事だと思いますので、ぜひそこは計画に入れてやるのが大事だと思います。体調不良でその日初めてということがないわけではわけので。

それともう1つ、今誤食というような話がありましたが、間違っって配膳しないための対策というのが具体的にあれば教えてください。

△事業者 調理場からご飯を出す時点で、そのお子さんに付いてご飯を食べさせる先生が取りに行き、そして子どもの前に座る。他のことをせずに、その子と向き合ってもらおうと思っております。あと、ハード面で、この施設の中でどのような経路を通過してどこで食べさせるのか、他のお子さんの手が届かないようなテーブルセッティングも含めてしっかり考えていきたいと思っております。

◆新井 委員 起きてからだに間に合いませんので、想定されることについては対応策をしっかりと取っていただきたいと思っております。

△事業者 承知いたしました。

◆小泉 委員 支障がない範囲でお答えいただきたいのですが、先ほどの職員の年齢に追加で、これ資料に経験年数の記載があってわかりやすいのですが、これは連続した経験年数でしょうか。例えば、46歳の人であれば、20歳の頃から15年やっていて実は経験が連続してないとか、そういう状況はありますか。

△事業者 履歴書を見た上での通算になります。

◆小泉 委員 直近の20年という捉え方ができれば安心ですが、年齢が高い方はわからないので、そのあたりのことを把握しているのかと思ひまして。

△事業者 私自身は4人の子育てを行って離れた時期があり、少し間が空いています。職員1人1人とは今面談をさせていただいて、そのところも含めて聞きながら、どんな経験を持っていて、どんな保育をしてきたのかというところを今精査しているところで1歳と2歳どちらに向いているのか等を見ているのですが、連続しているというよりもやはり子育てで一旦遠のいてという方が多いです。ただ、直近今現在働いている方が半分ぐらいです。

◆小泉 委員 それは、どこかで非常勤でやられているという実績ですか。

△事業者 松江さんに関しては、正社員でやられています。江上さんは正社員から一旦遠のいて、復帰してくるという形です。

◆小泉 委員 お聞きしたいのは、特に1歳・2歳の乳児の対応というのは、やはり言葉で伝わらない、そういう保育の積み重ねがすごく大事だと思います。だから、むしろ熟練した方がここに配置されるというのは大賛成ですが、一方で、実際の保育活動とかなり離れてしまった方というのは、逆に危険を伴います。昔はこうだったというように、今の子どもの様子とか、うまく理解できなかつたりすると非常に危険なので、それでちょっとお聞きしたのですが、とにかくこれから続けるにあたっては、目の前の子どもにどう対応するかというタイムリーな対応が大事なので、そのあたりの研修をなるべく早く全体でやられた方がいいと思います。

△事業者 私もすごく感じていて、昭和・平成・令和と本当に保育が変わっています。

◆小泉 委員 保育もですし、お子さんもいろいろ変わってきています。それこそアレルギーの対応も親が知らないこともあって、本当に大変なことになりかねないので、即戦力としてやはりこのチームですぐにでも研修を行いながら、チームを作った方がいいと思います。

△事業者 ありがとうございます。

◆松原 委員長 他はよろしいですか。それでは事業者の方はご退室をお願いいたします。

(事業者退室)

◆松原 委員長 事業者が退室されましたが、何か追加で事務局に対するご意見、ご質問はありますか。

◎保育課長 我々の方でもご指摘いただいた開所に向けた準備状況、アレルギー対応含めてしっかりと研修の状況確認させていただくのと、あとは、交通安全対策のところについては、今一度事業者とも調整をしながら進めていきたいと思ひます。

◆小泉 委員 さっき危機感を感じたのは、やはり現場と数年でも離れてしまうと子どもを育てる感覚というのは薄れてしまうので、すぐにでも研修をしていただいて、近隣の保育所に見に行くなどすぐにやっていただいて勘を取り戻していかないと、特に 50 代というといわゆる子育て世代とは違いますので、子どもの問題というのがすぐに浮かび上がってくるかどうか、ちょっと気になります。

◎保育課長 今近隣の保育所の見学ということで非常に良いご意見だと思いますので、公立なのか別の小規模なのか含めて調整をさせていただきます。

◆小泉 委員 インターシップのような、そういうようなことをやりながら勘を取り戻さないと危険だと思います。

◎保育課長 わかりました。

◆松原 委員長 他はよろしいですか。

それでは、次第 2 の（3）「小規模保育事業「ぬくもりひがし保育園」の設置認可について」に移ります。まずは、事業者に入室していただきます。

（事業者入室）

◆松原 委員長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

◎保育課 保育課の宮崎です。よろしくお願いいたします。

ただいまご入室いただきました方は、本件申請者の学校法人大船いしい学園の理事長、石井秀卓氏です。

最初に、お配りした資料について、修正を要する箇所がありましたのでお知らせします。資料 10 のインデックス番号 4－1、運営規程をご覧ください。第 1 条で学校法人大船石井学園とありますが、こちら「石井」が漢字となっておりますが、正しくはひらがなでの「いしい」となります。また、第 1 条第 1 号及び第 2 条において施設名称は「ひがしぬくもり保育園」ととなっておりますが、正しくは「ぬくもりひがし保育園」となります。

こちらにつきましては、設置認可時に正しい内容に差し替えさせていただきます。

それでは、内容説明に移ります。資料 10 のインデックス番号 1 をご覧下さい。「1 施設の概要等」の「（1）申請者」の欄から説明を始めます。

申請者は学校法人大船いしい学園で、代表者は石井秀卓氏です。代表者の経歴につきましてはインデックス番号「9－1」のとおりで、ひがし幼稚園の園長として勤務しています。当該法人は「ひがし幼稚園」を運営しており、今回新たに小規模保育事業を設置するものです。事業開始は、令和 7 年 4 月 1 日を予定しています。

続きまして、「（2）施設名称等」です。施設名称は「ぬくもりひがし保育園」で、事業類型は小規模保育事業 A 型となります。

定員構成は、1 歳児 6 人、2 歳児 6 人の定員 12 人。所在地は鎌倉市大船六丁目 5 番 21 号で、インデックス番号 2「付近の見取図」のとおり J R 大船駅東口から徒歩約 20 分の距離にあります。

施設長は、現在ひがし幼稚園で副園長として勤務している石井みつる氏が就任される予定です。

次に、「(3) 土地及び建物の規模・構造」及び「(4) 設備」に移ります。本件は、個人が所有する共同住宅を賃借し、その1階及び建物の前面敷地を使用して小規模保育事業を行うものです。建物内部の様子につきましては、動画を再生いたしますので、まずはそちらをご覧ください。併せまして、インデックス番号3「建物の配置図・平面図」やインデックス番号9-3「施設の現況写真」もご覧ください。

(動画再生)

保育室として使用する面積は、平面図のとおり1階の約40.56㎡を予定しており、鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第28条第2号及び第5号に定める3.3㎡×1歳児の定員数6人、1.98㎡×2歳児6人、合計31.68㎡を満たしています。そのほか、調理設備として8.86㎡、事務室として7.26㎡、トイレ兼沐浴室として8.79㎡を確保しています。

屋外遊技場につきましては、建物の前面、同一敷地内に設けています。

続きまして、「2 運営方針等」です。開所時間は、保育標準時間の場合、平日は7時30分から18時30分までの11時間開所、土曜日は7時30分から16時30分までの9時間開所です。保育短時間の場合、平日は9時から17時までの8時間開所、土曜日は8時30分から16時30分までの8時間開所です。

延長保育時間は保育短時間のみの設定で、平日は朝の延長保育時間が7時30分から9時まで、夕方の延長保育時間が17時から18時まで、土曜日は朝の延長保育時間が7時30分から8時30分まで、夕方の延長保育時間はありません。

保育料以外の費用徴収につきましては、行事に係る費用や教材費を実費徴収する予定です。

「(5) 給食・調理等」につきましては、連携施設であるひがし幼稚園からの搬入により提供する予定です。なお、搬入元であるひがし幼稚園の調理室は本施設に隣接しており、搬入に当たっては、所管の鎌倉保健福祉事務所に相談の上、必要な助言を受けていることを確認しています。

「(6) 連携保育施設」につきましては、次のページにございます「連携保育施設表」のとおり同一法人が運営するひがし幼稚園とし、本施設の卒園児全員分の受入枠を確保する予定です。ひがし幼稚園との協定書につきましては、インデックス番号4-5をご覧ください。

最後に、職員の配置についてですが、インデックス番号「8-1」職員名簿をご覧ください。園長の石井氏のほか、常勤保育士が4人、非常勤保育士が2人となっています。鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第29条第2号に定める保育士の数では、本施設の12人定員の場合、最低基準上の常勤保育士の数は3人となるため、基準を満たしております。

その他の資料につきましては、事前にご一読いただけたかと思しますので、説明は割愛させていただきます。以上で説明を終わります。

◆松原 委員長 事務局からの説明に対して、ご意見やご質問はございますか。

◆小泉 委員 まず、連携に関する協定についてご説明がありましたが、小規模保育からの連携先がひがし幼稚園とのことで、もちろん同一法人なのでわかりますが、保育時間のズレが生まれることについてはどのように考えているのでしょうか。

△事業者 現在の状況では預かり保育でカバーをしようと思っています。今後の見通しとして、まだ予定ですが、保育園の子どもたちがちょうど幼稚園に上がってくるタイミングでの認定こども園化を考えております。

◆小泉 委員 わかりました。

それからもう1点、令和7年度の保育士の自己評価の欄、保護者支援の38番に、「保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めているか」という項目があるのですが、これを見ると保育士個人の采配で面談をすると読み取れます。保育士個人が子育て支援の面談を行うことを全部委ねていくという構図は保護者にとってはありがたいことですが、本来責任者に当たる園長なりチームで相談をするなど、責任体制を明確にしなければいけない問題もあらうかと思います。その中で、自己評価に個人の采配でできるかどうかということをチェックするというのがこの園のやり方なのだと思います。もちろんこういうことをチェックすることは大事かもしれませんが、園長先生がそういう状況があることをわかっている中で、今日は担任のあなたが面談ですよというような構図はわかるのですが、自己評価チェックリストに入れ込むというのは、保育士にとってかなり負担が生じるのではないかと感じました。おそらく主任なり園長なり副園長といった責任のある方がそれを把握しながら重大案件については相談業務をやられていると思いますが、幼稚園でもそういう方向でやられているのかなと読み取れてしまいましたので、お聞きします。

△事業者 まずは細かいことでも全体で共有するように、幼稚園の方でも心がけています。その上で、園長の判断で保護者に対して声をかけていくというのが基本です。

◆小泉 委員 そうですね。この書き方については、自己評価の観点としてはちょっと惜しいかなと思いました。

あと1点確認ですが、ひがし幼稚園の職員とこちらの新しい保育所の職員というのは、相互に交流し合うとか、あるいは人事交流もありうると考えていいですか。

△事業者 はい、あり得ます。

◆小泉 委員 さっきと同じような質問になりかねないですが、いわゆる保育施設ではない学校教育であるところの幼稚園の教員と保育士との人事交流というところの問題、それも形式的ですけど、そういった問題もあらうかと思います。ですから、その辺りのシステムは将来的に認定こども園化なされるということで、今どきの保護者の支援というのは幼稚園の先生も同じようにやっているものなので、重々承知だと思いますが、やはり学校教育の役割と保育施設の役割というのは、保護者にとっては少し違って見えますでしょうし、幼稚園なりの重要な学校教育の目標もあると思います。その辺りのところをグレーにしてしまうのもちょっと残念な気がしますので、うまく連携していただければと思います。

◆松原 委員長 他にいかがでしょうか。

◆新井 委員 事故防止マニュアルで、睡眠での注意事項に「子どもの様子をこまめに確認し、チェック表に記入する」とありますが、どの程度の間隔でチェックするのでしょうか。それぞれの感覚ではなくて、ここは明確にした方がいいのかなと思いましたので。

△事業者 30 分くらいですかね。ご指摘を持ち帰りまして、明確に数値化するように伝えます。

◆新井 委員 よろしくお願ひいたします。

◆杉野 委員 外に連れ出すような計画とかは何かあるのかというのが1つと、インデックス番号5－8の感染症対策マニュアルで、すごく細かく書いてありますが、コロナのことの記載がないようで、これは書かなくてもいいのでしょうか。

△事業者 まず外の話ですが、小規模保育施設にしてはかなり広い園庭がありまして、天然芝と砂場、それから一部農園も考えております。ですので、外に連れ出すというよりは園庭で楽しんでいただいて、自分たちの場所という意識を持ってもらうということを考えています。その上で、1歳2歳の子が思いっきり走り回れるような空間とは思っておりますが、それでもさらにもっと広い世界へということで、その方がいいねということになれば、ちょっと坂を上っていくとひがし幼稚園があり、ここに広い運動場がありますので、そちらの方で遊ぶということになります。

あと、感染症ですが、コロナが始まる前から次亜塩素水を作る機械を元々設置してまして、それを使って日常的な消毒などを行っていました。これと同じ機械を今回保育園のために導入いたしましたので、これを使って消毒をしていきたいと思っているのと、それ以前の手洗いやうがいはいはきちんとできるようにしていきたいと思っております。

◆藤本 委員 確認ですが、清心さんとか聖アンナさんとかが近くにあると思いますけど、1歳児・2歳児のお子さんはやはり施設が足りていないという状況なののでしょうか。

◎保育課長 1歳児・2歳児については引き続きかなり保留者が出ている状況でして、まだ最終的な数字ではないですが、令和7年4月の入所についても1歳児で入れていない方が約100名、2歳児で入れていない方が約40名という状況でございます。

最も多いのがやはり大船地域ですので、この施設整備が必要だと考えました。

◆藤本 委員 わかりました。

◆松原 委員長 苦情解決制度が、実際に動いたことはありますか。

△事業者 ありません。

◆松原 委員長 体制の中で弁護士の方と民生委員の方が上がっているのですが、その選定過程はどんな形態をとられましたか。

△事業者 まず弁護士の方は 20 年来のお付き合いのあるうちの卒園児の保護者の方で、様々な案件について相談に乗ってくださっている信頼できる地元の方です。民生委員の方は、私自身が以前民生委員を務めておりまして、そのときの私の後任者です。

◆松原 委員長 わかりました。

◆松原 委員長 他はいかがでしょうか。それでは事業者の方はご退室をお願いいたします。

(事業者退室)

◆松原 委員長 事業者が退室されましたが、何か追加で事務局に対するご意見、ご質問はありますか。

◆小泉 委員 3つの施設で共通している部分もあるのですが、まず開所時間で、2つ目の施設だけ平日に 19 時まで預かる、あとの2つは 18 時 30 分までという違いがあるのはなぜなのかというところと、正直鎌倉は延長して引き受けができる保育所の閉所時間がかなり早いと思うのですが、他の東京都などはもっと遅い時間までやっておられるのに、鎌倉がこの部分と休日が進まない理由は为什么呢。

◎保育課長 我々の方から施設整備にあたっているポイントとしては、開所時間は 11 時間以上というお願いをしています。その中で長ければ長いほど保護者の方にご応募いただける選択肢は広がると思いますが、自分たちは 18 時 30 分までやりますと、その範囲内で保護者の方に選んでもらうということであれば、我々としては応諾しているというのが現状です。

また、最近の鎌倉の実態として、保育時間を長くやっても遅くまでお子さんを預けないということがあります。大船にある保育園で 20 時まで預かるということをやっているところがありますが、19 時以降ほとんどいない状態が続いてきており、来年から少し短くするという協議もさせていただいております。ですので、今の我々の判断としては、最長で 19 時まで開いていれば保護者の方のニーズは満たせると思っております。その中で、小規模というのはどうしても職員が少ないので、無理して 19 時までと言わずに、11 時間空いてれば 18 時半まででもいいという判断をしているところです。

あと、休日保育は、日曜日は山崎保育園しか現状やられていなくて、その部分は個人的に広げていきたいという思いがありますが、保育士さんの確保ですとか働き方の部分で難しいということで、広がっていないという現状です。

◆小泉 委員 承知しました。

◆松原 委員長 他はよろしいでしょうか。

最後にその他ということで、事務局の方から今後のスケジュールについてお願いいたします。

◎事務局 令和 6 年度につきましては、今回をもって終了となります。引き続き令和 7 年度も小規模保育所整備の検討をしておりますので、早ければ夏前頃に開催する可能性がご

ございます。その際はまたご連絡させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

◎保育課長 先ほど藤本委員のご質問にもお答えさせていただきましたが、令和7年4月時点で1歳児では100名を超える保留者が出る見込みでございますので、引き続き小規模保育施設を中心として整備を行っていきたいと考えております。またご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◆松原 委員長 そのときに今日の出来上がった保育所の映像提供していただければ、イメージが湧くと思います。

◎保育課長 そのときには保育している状態になっておりますので、しっかりと報告をさせていただきます。

◆松原 委員長 その他、委員の方から何かありますか。

それでは、以上をもちまして本日予定しております全ての議事が終了致しました。それでは、事務局お願いします。

◎こども支援課担当課長 お忙しい中短期間で立て続けの開催となり、また、本日も長時間にわたりご協議、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

映像資料の点につきましては次回以降見せ方を検討させていただき、映像で間に合わない場合は違う策を考えるなど検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和6年度第2回鎌倉市児童福祉審議会を閉会といたします。ありがとうございました。